

令和6年度様似町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町における農業は水稲や酪農、肉用牛、畑作、そ菜、施設園芸等があり、その中においても畜産業が農業生産の大半を占めており転作作物の大半も飼料作物となっている。

現在、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農等が進んでおり、受け手のいない農地が増加している。

この深刻な状況を改善するためにも、持続的農業の維持と経営安定を図るために夏場の冷涼な気候を生かした施設園芸（イチゴ栽培の推奨）や高収益の見込める畑作物の推奨等を行っている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は「1. 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題」記載しているとおり、高齢化等が深刻であり、今後受けてのいない農地が増加していくことが懸念される。

当面の目標としては農地面積の現状維持を考えているが見通しが立たない状況である。

離農等が発生した場合には、当該農地の付近の地域の担い手となる農業者へ利用を働きかけ、遊休化を防ぐよう努める。

また、経営規模縮小による家畜の減少により過剰となる飼料作物については、高収益作物との輪作を推奨していくなど、遊休農地が発生しないよう図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は「1. 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題」記載しているとおり、高齢化等が深刻であり、今後受けてのいない農地が増加していくことが懸念される。

当町は畜産業が盛んな地域であり、飼料用作物が転作作物の大部分を占めているが、畜産業で生産される堆肥を使った環境保全型の農業を行うモデルとしても水田は水田のまま現状維持を考えている。経営規模の縮小や離農により発生する農地は、地域の担い手となる農業者へ利用を働きかけ、遊休化する前に活用されるよう努める。

また、目標としては水田のまま現状維持ではあるが、長期間水稲の作付けを行っておらず、畑地化を考える必要のある水田が存在するため、水田全体の利用状況を確認し、その点検結果を踏まえ、畑地化又は水稲作付を含むブロックローテーションの構築に向け、農業者、関係機関等と検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

7戸の農家が作付を行っており、その6戸については環境保全型農業の取組を行っている。作付面積については、23.09ha（うち環境保全型農業（特別栽培米）の取組面積は20.60haとなっています。）となっており、近年面積は減少傾向であるが、作付面積の維持を基本としていき、個々の労働力、経営資源の動向を的確に見極めたうえで、それぞれの創意工夫を活かし計画的な経営を目指していく。

しかし、担い手不足や高齢化が進んでいるため、ほ場の整備や団地化、農業機械の共同化を図り効率化を促進するとともに作業受委託の推進、基本技術の励行による生産コストの低減に努める。更には冷害対策として、耐冷性の品種の選定、地域に合った銘柄米の確立を目指すとともに水田農業の体質強化を図る。

(2) 非主食用米（飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲、加工用米、備蓄米）

当町においては、畜産業主体の農業構造であることから、飼料作物への転作が主として行われており、水田転作による非主食用米の作付面積は皆無であるが、昨今の全国的な主食用米の需給見通し等を鑑み、全国的な作付転換が必要であることから、目安に沿った非主食用米への取り組みについて普及推進する。

(3) 麦、飼料作物

1. 麦～需要に即した品種の選定を行うと共に、他の土地利用型作物との適正な輪作を行っていき、現行の作付面積を維持・拡大する。

2. 飼料作物～畜産の安定的な発展を期するため、近年の飼料等資材の価格高騰にも対応していかななくてはならない。そのためには家畜飼養の動向に即して良質かつ低コストの粗飼料を安定的に確保し、飼料自給率の向上を図る必要がある。

このため、排水不良の改善に努め、反収の増大を図るとともに、良質な草資源の確保を図る一方、飼料作物の生産には高額な農業機械が多種類必要となるため、機械利用の共同化の推進、保守管理の徹底による耐用年数の延長によってコスト低減を図るため生産の組織化に努める。

また、土壌分析結果に基づく合理的な施肥により収量の向上を図るとともに、家畜のふん尿の有効利用による購入肥料費の節減に努め、サイレージ用とうもろこしの作付にあたっては、黄熟期以上の熟度が見込まれる品種を選定する。

(4) 野菜

1. いちご～地域の気候を生かして、従来から地域振興作物として奨励している。今後も生産拡大を図っていき、時期別需要動向に即した生産出荷体制の整備を図る。

このため、基幹品目の計画的な生産出荷や種苗の安定供給体制の整備を進め、地域の特色を生かした産地体制の強化を図るための生産流通基盤の整備を進め、特色ある多様な産地づくりを推進する。また、問題になっている「いちご」の連作障害対策として基本技術の励行及び高施設への移行を積極的に推進し、連作障害を回避し、収量の向上を推進する。

更に消費者の様々なニーズに応えるために品質の向上はもとより、良質的なものを安定的に継続出荷することが何よりも重要であるので、産地形成や出荷規格の厳守と共同選別の徹底等を確立する。

2. 小豆～需要に即した品種の選定を行うと共に、他の土地利用型作物との適正な輪作を行っていき、現行の作付面積を維持・拡大する。

3. 馬鈴薯～需要に即した品種の選定を行うと共に、他の土地利用型作物との適正な輪作を行っていき、現行の作付面積を維持・拡大する。

(5) 薬用植物（トウキ、オウギ、ジオウ、ソヨウ、ダイオウ、ソウジュツ）

本町では、後継者や担い手の不足等により農地が流動化せず遊休化することが懸念され、土地利用型として本町で可能な農業を見出すことが課題となり、地域の気候に合った薬用植物の栽培を奨励している。

栽培方法等を検討し、収量の向上を推進し作付面積の増加を図る。

(6) 不作付地の解消

不作付地については、「いちご」等の施設園芸、薬用植物（トウキ、オウギ、ジオウ、ソヨウ、ダイオウ、ソウジュツ）等の拡大を促進していくことによる解消や新規就農者、地域の中心となる担い手への農地集約化、団地化を推進していき解消を図る。

(7) 耕畜連携の推進

耕畜連携については、昨年度までの耕畜連携助成と同様に水田放牧及び資源循環の取り組みを実施する農業者に対し助成を行い、取り組みの定着を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	21.45		23.09		23.09	
備蓄米						
飼料用米	0.00		0.00		0.00	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	3.92		4.21		4.00	
大豆						
飼料作物	108.07		112.03		110.00	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	7.94		6.36		8.00	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	0.50		1.27		2.00	
その他						
・〇〇	4.30		3.29		4.50	
畑地化	122.72		4.33		4.33	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（R5年度） 作付面積 0.14ha	（R8年度） 作付面積 0.14ha
1	いちご	地域振興作付助成	作付面積		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	1,400	いちご	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。